

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 環境保全課

（1）補助金の内容

名 称	浦安市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金		
交 付 開 始 年 度	平成30年度 ※エコホーム補助金は平成15年度～	終了予定年度	
交 付 先	市民又はマンション管理組合等で本補助金の交付申請をしたもの		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱(じん)化を図るため、脱炭素化に資する設備を設置する際の費用の一部を補助することにより、脱炭素化の促進を図り、もって地球温暖化の防止、資源の有効活用、エネルギーの有効利用等地球環境の保全に資することを目的とすることから、本市のゼロカーボンシティの推進に資するものである。		
対 象 事 業 の 内 容	住宅用脱炭素化設備等（リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システム、断熱窓、電気自動車等、V2H充放電設備、集合住宅用充電設備及び住民の合意形成のための資料作成）について、規則に定めるところにより、予算の範囲内において、設備の設置等に要する費用の一部を補助する。		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和6年度	
	内 容	・太陽熱利用システムを補助対象設備から除外 ・窓の断熱改修について、居室以外の廊下や浴室、トイレ等の窓についても補助対象に追加及び申請主体に分譲マンションの管理組合を追加	
交 付 申 請	受領書類	☐ 事業計画書 ☐ 収支予算書 ☒ その他（ 交付申請書 ）	
	確認内容	申請書、設備概要書、納品書または保証書、領収書、写真	
実 績 報 告	受領書類	☐ 事業報告書 ☐ 収支決算書 ☒ その他（ 交付申請書 ）	
	確認内容	申請書、設備概要書、納品書または保証書、領収書、写真 ※実施後の申請のため交付申請と同様	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	脱炭素化設備を設置した個人等に対し、その設備の設置に要する費用の一部を補助するため、特定の個人等への利益をもたらす側面はあるが、該当設備等の導入促進により、本市の脱炭素化の推進に寄与することから、広く社会に利益をもたらすものである。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	国内外において温室効果ガスの大幅な削減が求められているなか、本市のゼロカーボンシティの推進と脱炭素社会の実現に向けた取り組みに即している。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱にもとづく事業であるため、市の関与は妥当である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないれば事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	住宅用脱炭素化設備の設置・導入経費は高額であり、個人の費用負担が大きい。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	エネルギー価格の高騰や電力のひっ迫などの社会情勢から、市民の住宅での省エネルギー行動や再生可能エネルギー導入への関心が高いものと考えられる。また、近年は申請締切日より前に予算額に達してしまっている状況から、市民ニーズは高いものとする。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや即している	市民からの問い合わせの中で、一部現行制度では対象とならない内容の案件もあるが、おおむね市民ニーズに則している。 なお、本補助制度は、千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱にもとづく事業であり、市独自の判断で補助内容の変更ができない。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	補助金の交付によって脱炭素化設備の普及促進を図ることで、市全体におけるエネルギーの有効活用及び使用量の軽減につながり、もってゼロカーボンシティの推進に資する。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱にもとづく事業であるため、千葉県の方針に準ずるものである。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱を根拠として、浦安市住宅用設備脱炭素化促進事業補助金規則で定めている。

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	「第3次浦安市環境基本計画」における「基本方針2 環境にやさしいまち」の「2-1 脱炭素化社会」の実現に資する事業である。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	本市は温室効果ガスの発生源となる住宅や商業施設等の都市化が進んでいる特性から、家庭部門における温室効果ガス排出量の抑制のために脱炭素化に係る設備等の導入は効果的な取り組みである。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱にもとづく事業である。
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱及び浦安市住宅用設備脱炭素化促進事業補助金規則によって各設備等の補助率及び補助上限額が設定されている。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		補脱炭素化設備等が一般家庭に普及することで、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に繋がる。（指標：家庭部門の年間温室効果ガス排出量）	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	家庭部門の温室効果ガス排出量について、基準年度（平成25年度）と最新値（令和4年度）を比較すると減少している。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	個人を主な対象としていることから、事業の性質上、委託等の手法はそぐわない。また、住宅用設備等の脱炭素化を促進するには、補助金の交付が直接的で最も導入意欲が向上する手法であると考えられる。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	申請書類（「補助対象設備に係る概要書」）で確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

県内各市町村は、千葉県要綱・要領に基づき本市と同様に補助事業を実施していることから、今後も千葉県が定める内容に沿った補助事業を実施していくことが望ましい。なお、船橋市や市川市等の近隣市は、県の事業とは別に単独費で上乗せ、横出し補助を実施していることを踏まえ、近隣市の状況も踏まえ、本市における補助内容を検討する必要がある。

（令和7年度概要）

- ・市川市：エネファーム、蓄電システム、電気自動車等、V2H⇒19,700千円 ※太陽光発電設備（単独費）13,500千円
- ・船橋市：エネファーム、蓄電システム、電気自動車等、V2H⇒30,900千円 ※太陽光発電設備（単独費）6,000千円
- ・習志野市：エネファーム（一部単独費上乗せ有）、蓄電システム、電気自動車等、V2H、断熱窓改修⇒9,850千円

千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業 516,000千円

（４） 補助金の課題

千葉県が定める補助対象設備は、主に戸建住宅用の設備が多いことから、県内のなかでも集合住宅の比率が高い本市においては、集合住宅向けの補助対象設備の拡充が望まれるところであり、千葉県に対して補助対象設備の拡充を要望していく必要がある。

（５） 所属長の総合評価

本事業は、千葉県の補助金を主な財源として活用して、市民の省エネルギー行動を促進・支援する重要な取組みの一つであり、本市が目指すゼロカーボンシティを実現するために必要な補助制度であると考えている。

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行 継続の 理由	
-----------------	--

見直しの時期	令和7年度
見直しの 内容	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱及び取扱要領の改正にもとづき、本市の補助金制度についても見直しを行う。

廃止の時期	
廃止の理 由	